

「3・13 重税反対全国統一行動」に参加して、集団申告しよう!!

名古屋北部民商ニュース

2017年2月27日(月)発行

No.222

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

個人番号(マイナンバー) 記入なくとも 大丈夫

マイナンバー
記入なくとも

受付ける

「民商ニュース」などで繰り返しお知らせしているとおり、名古屋北、名古屋西両区事務所との交渉で「マイナンバー」の記入がなくても、これまで通り受け付けることを確認しています。マイナンバーの記入は「義務」ではありません。

3月13日(月)の「集団申告」に参加すれば、民商の仲間が大勢いるので、さらに、安心です。マイナンバーを記入すると...

①カードをお持ちの方
カードの写しを提出しなければなりません。

②カードをお持ちでない方
通知カードか住民票の写しと運転免許証や保険証などの写し提出しなければなりません。
※確認書類の添付などの手間がかかる上、情報が漏れる危険性も高まります。

※カードの普及率は、わずか7%程度。圧倒的な国民がマイナンバーカードを持っていません。
マイナンバーカードは「持たない、使わない、使わせない」

「3・13 重税反対全国統一行動」のお知らせ

みなさん、確定申告の準備(自主計算)はできていますか? 申告相談会の日程、会場を確認して、必ず参加しましょう。

今年の「3・13 重税反対統一行動」(集団申告)は3月13日(月)です。

下記の日程、会場で行います。班、支部で誘い合わせて参加しましょう!!

「3・13 重税反対全国統一行動」 北区・守山区集会

日時: 3月13日(月) 午後1時30分~

場所: 鳩岡ホール(鳩岡の家・3階)

住所: 北区鳩岡1-1-5

電話: 911-0055

※ 守山区からの無料「貸切バス」は、12:30に守山区役所を出発します。(要予約)

「3・13 重税反対全国統一行動」 西区集会

日時: 3月13日(月) 午後1時30分~

場所: 西区役所・講堂(西区役所2階)

住所: 西区花の木2-18-1

電話: 521-5311

中小企業法務プラス!ワンポイント ~ 法廷ウォッチングあれこれ ③ ~

《一般傍聴人にはわかりにくい!!》

法廷ウォッチングでは、証人尋問の場面を傍聴することもよくあります。証人尋問は、訴訟の最終盤で行われ、最後の山場とも言える手続きなので非常に重要なのですが、それまでの経過がわかってないと、何が何だか分からない、という感想が述べられます。それはそれで当然なのですが...

さらに、証拠などは証人の手元で示すだけなので、どんな証拠が示されているのかわからないというのも分かりにくさの原因です。

それに比べて裁判員裁判では、法廷内に設置された大型モニターで、現に示している証拠を映し出して、傍聴人にもよく分かるような仕組みが取られています。

民事事件でも、ケースによってはそんな仕組みを使っても良いかもしれませんね。

《刑事事件は悲喜こもごも》

法廷ウォッチングのときは、必ず1件は刑事事件の傍聴を入れるようにしています。刑事事件の傍聴は、テレビで見る裁判の様子と一番似ていて、馴染み深い感じがあるようです。

傍聴の時には、できるだけ、1回結審といって、その日だけで起訴状の読み上げから弁護人の最終弁論まで見ることが出来る軽微な事件(万引きとか暴行)を選んで傍聴します。重大事件よりもかえってその方が身近に感じる事ができて、「あんな普通に見える人がなんで万引きなんか」とか「もう2度とやって欲しくないよね」など、切実な感想が寄せられます。

手錠を付けられて法廷に入ってくる被告人の姿を見ると、やはり法廷が別世界に見えるようで、その姿に衝撃を受ける方が多くいます。「あんな姿見られたくないよね」などという感想が寄せられるのも、刑事事件の特徴ですね。

さて、3回にわたり続けてきた法廷ウォッチングよもやま話も今回で終わりです。少しでも興味を持たれたらぜひホウネット主催の法廷ウォッチングにお出かけください。次回からはまた新たなテーマで、法律に関わる役に立つ話をお届けします。

2017年2月 弁護士 伊藤勤也(名古屋北法律事務所)

15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。

会費の集金は15日80%、月末100%になるようご理解、ご協力を!!